

1. 自然法思想に立ち、社会や国家はそのメンバーが互いの自然権を認め合うための契約によって成立すると主張する政治学説。 1
2. 生存権や基本的人権など、人間が生まれながらにして有していると考えられる権利（自然権）を保障する法思想で、近現代では実際に行われている法律の上位にあるとされ、非宗教的で合理的な根本原理と考えられたもの。 2
3. **PERSON** 16・17世紀、オランダの法学者。自然法思想を国際関係に適用して国際法を説いた、「近代自然法の父」で「国際法の父」。 3
4. **PERSON** 王政復古時代(1660年)に活躍したイギリスの政治学者。社会契約説の立場で王権神授説を否定したが、国王主権を唱え絶対主義を弁護。 4
5. **BOOK** 17世紀後半に活躍したイギリスの政治学者ホッブズの主著。 5
6. **WORD** ホッブズは性悪説の考えから、「自然状態は自然権が利己的に行使されるので対立状態」とした。この状態を表した彼の有名な言葉。 6
7. **PERSON** 名誉革命（1688～89年）を理論的に正当化したイギリスの政治学者。社会契約説の立場で絶対主義を否定し、国民主権を唱えた。 7
8. 17世紀末から18世紀に活躍したイギリスの政治学者ロックの主著。 8
9. ロックは性善説の考えから、「自然状態は自然権が理性的に行使されるので秩序ある平和な状態」として、国家が国民の信託に反して圧制を行ったら国民は国家を打倒できると主張した。このような権利。 9
10. **PERSON** 18世紀、フランスの啓蒙思想家（作家としてはロマン主義の先駆者）。スイスのジュネーヴに生まれた孤児で、放浪生活の後にはフランスで活躍。デビュー作は『人間不平等起源論』で、文明社会や私有財産制を批判。 10
11. **BOOK** イギリスの政治学者ロックの社会契約説よりも平等を強調した、仏啓蒙思想家ルソーの主著。 11
12. **WORD** ルソーが「自然状態は自由で平等」であったのに文明や私有財産制によってそれが失われたとして、自然状態に戻ることを主張した彼の有名な言葉。 12
13. ルソーの説く、平等な国民としての人民が公共の利益をめざす意志。各人が自分の利益をめざす特殊意志の総和＝全体意志と異なり、法律や正義の規準となる。よって直接民主制・全会一致を重視。 13
14. ルソーの説く道徳論の中心思想。一般意志は、人民が自らに課した規準なので、それに従うことが真の自由であるとした。カントへの影響大。 14
15. **BOOK** ルソーが自然主義教育論を説いた主著。 15
16. **PERSON** 18世紀、フランスの啓蒙思想家。迷信やカトリック教会の非寛容・偽善を攻撃。『哲学書簡（イギリス便り）』により、市民革命後のイギリス社会の紹介を通じて、自国フランスの後進性を批判。 16
17. **PERSON** 18世紀、フランスの啓蒙思想家・法学者。高等法院長退職後、ヨーロッパ諸国の法制度を研究。『法の精神』により、ロックの三権分立の考え方を完成させた。 17

T. Q. 「ホッブズ→ロック→ルソーそれぞれの社会契約説とは？」

T. A.

ホッブズは自然状態を性悪説的にとらえ、ロックとルソーは性善説的にとらえた。ホッブズは王権神授説は否定したものの、国家主権を主張したのに対し、ロックは国民主権を主張した。ルソーはそれをさらに進めて、各個人の特殊意志の合計である全体意志ではなく、一般意志を中心とする社会を目指した。